

令和元年度（2019 年度）第 4 回

伊丹市子ども・子育て審議会

議 事 要 旨

令和元年（2019 年）11 月 25 日（月）

- 【開催日時】 令和元年（2019 年）11 月 25 日（月）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
- 【開催場所】 市役所議会棟 第二委員会室
- 【出席委員】 芝野委員、乾委員、川村委員、大池委員、石川委員、安見委員、濱名委員
大澤委員、神田委員、田中委員、今村委員、筒井委員、大野委員
- 【欠席委員】 5 名
- 【署名委員】 濱名委員、安見委員
- 【傍聴者】 1 名

【協議事項】

- (1) 第 2 期伊丹市子ども・子育て支援事業計画（案）について
- (2) 第 2 期伊丹市子ども・子育て支援事業計画答申書（案）について

【議事要旨】

・開会

・会議の成立及び公開について

委員 19 名中 13 名出席、会議は成立している。

署名委員は濱名委員と安見委員。

傍聴者は 1 名。

・協議事項

- (1) 第 2 期伊丹市子ども・子育て支援事業計画（案）について

担当職員により、資料 3、4 に基づき、第 1 期計画から削除した事業などについて説明

(質疑)

石川委員：

いくつかの事業が削除されたが、削除した事業全体の予算額は年度あたりでどれぐらいか。

事務局：

大学生等奨学金貸付事業、私立大学等入学支度金貸付事業で、平成 31 年度予算が約 50 万円、私立幼稚園就園奨励費補助事業が約 3 億円である。ただ、これは新しい事業に置き換わっているので、単純な減ではない。

博物館については、博物館の展示事業の予算が約 300 万円ほどだが、今後、施設の再整備があるため、この額が単純に削減されるというわけではない。

伊丹っ子ルールブック活用事業については、平成 26 年度決算で約 100 万円。ハッセルト

市高校生・大学生相互交流事業については、平成 26 年度決算で約 100 万円。「今後の幼児教育のあり方の研究」事業は、ほぼ人件費で約 100 万円。それ以外の高校生の乳幼児ふれあい体験事業や「健やかな身体の育成」の学校体育行事の事業費は、先生の人件費、給与等々になるかと思う。食育の推進事業にかかる経費もほぼ人件費である。このあたりの人件費の削減が行われたと思う。

ただ、事業が削除されたといっても、まったくなくなったわけではない。例えば、食育の推進は食育全体の推進事業に吸収された。

石川委員：

事業を削除したことにより市民サービスが低下するのではなく、新たな事業として生かされるのだということを市民に分かりやすく説明してほしい。

第 2 期伊丹市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

担当職員により、資料 1 に基づき、第 2 期伊丹市子ども・子育て支援事業計画（素案）について説明

（質疑）

川村委員：

第 2 期子ども・子育て支援事業計画の策定にかかる審議会は今回が最終で、以後、答申をして、さまざまな協議会や市議会に報告し、パブリックコメントをして、成案とするのは来年 3 月ということでしょうか。

また、子どもの貧困対策に関する大綱や暮らし相談サポートセンター事業、あすばるを中心とした発達支援概念図は素案に盛り込むのか。

子どもの貧困対策に関する大綱については、国でパブリックコメントを実施し、3 月ぐらいには大綱として確立されるということだが、それも盛り込むのか。計画策定の背景に入れるのか。最終の審議会で事業計画素案を示さないと答申できないのではないかと。

事務局：

大綱は別として、暮らし相談サポートセンター事業、子育て世代包括支援センター、伊丹市発達支援システム、コミュニティースクールなどの事業や制度は、子ども子育て支援事業計画の中にあります。計画の中に事業としてあったものを図で表現させていただいた、新たに出てきたものではありません。

子どもの貧困対策に関する大綱については、今年度の初めに審議会において、素案 6 ページ中で、子どもの貧困対策についてもこの計画の中で議論する、盛り込んでいきますよというご説明をさせていただきました。子どもの貧困対策に関する大綱は、平成 26 年

8月に策定されていますが、第2期子ども子育て支援事業計画では、最新の大綱を使うのか、平成26年当時の大綱を使うのか悩んだのですが、恐らく、他の自治体においても最新の大綱に対応したかたちで計画策定されるのだろうということで、今、このような案を提示させていただいています。

また、審議会場で、この大綱や4つの柱をお示したのは初めてですが、ここにある基本的な施策については、第2期子ども・子育て支援事業計画の議論の中で、これまでもさせていただいておりました。この資料では、大綱と計画の関連性を示したかっただけで、新しい理念を持ち込んだものではないということをご理解ください。

川村委員：

承知した。より分かりやすくするために図示をされたという理解でよいか。

<事務局>

はい。事務事業であれば点でしか見えないので、事業を関連付けたものを面でお示しました。

川村委員：

計画策定の背景が非常に読みづらい。例えば、「少子化により子どもの数が減少しているにも関わらず」とことさら書く必要はない。また、文章が長いので簡潔に書いてほしい。

個別の事業計画を掲載している第4章には新規、追加という表記があるが、この通りに表記されるのか。

令和3年度から第6次総合計画が始まる。総計には事業計画と行財政改革が付随するが、第2期子ども・子育て支援事業計画には事業費はありません。1年遅れで策定される総合計画に、きちんと子ども子育て事業計画の事業を反映できるように担当部局には頑張ってもらいたい。

事務局：

計画策定の背景は、簡潔に修正してお送りするので、改めてご確認いただきたい。

第6次総合計画が策定されたら、それに応じた内容で子ども・子育て支援事業計画も修正します。教育振興基本計画も総計と同時期に見直しする予定であり、教育振興基本計画とも整合性を図ります。子ども家庭総合支援拠点については、総合計画事業実施5か年計画にはセットされておらず、これは法改正により令和4年度までに地方公共団体が拠点整備する義務化されたためであり、今回事業計画には位置づけさせていただいたもの。今後、政策・財政部門とも協議をし具体化できるようにしたい。

川村委員：

仮に総合計画で削られても削られないように頑張してほしい。審議会で議論をしてこういう事業が必要だと言っているわけなので、頑張してほしい。

芝野会長：

引き続き、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況を評価していかなければならない。審議会でも意見を出していただきたい。

乾委員：

非常にたくさんの個別事業について説明されたが、第 1 期計画の評価はここには出てこないのか。

事務局：

第 1 期の評価については、令和元年度第 1 回子ども・子育て審議会でおこなった。

乾委員：

この計画素案をみただけではどのような評価だったのか分からなかった。

14 ページの表を見ると、5 歳児のうち約 100 人がどこにも行かないで小学校に入学している。その子たちは事業計画のどの事業でサポートしているのか。

事務局：

例えば、くらし・相談サポートセンター、子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点などである。（後述:100 人がどこにも行かないで小学校に入学しているのではなく、多くは認可外保育施設等に通っている）

乾委員：

概念としてはそうかもしれないが、本当に困っている家庭は自分から助けを求めに行かない。市役所にも福祉事務所にも行かなければ放置されるというのが大原則である。具体的にどのようにするかも大事である。

芝野会長：

こんにちは赤ちゃん事業は 4 カ月までの赤ちゃんの訪問事業だが、それ以降もアウトリーチしていく。例えば、それが虐待の予防につながればいいと思う。地域子育て支援拠点事業ではいろいろな支援をされているが、その場所まで行かないといけないのが難しい。

乾委員：

健診に来ない、または学校に行っていない子どもの家庭を訪問するとよいと思う。家庭の状況を見るとどんな環境で育っているか分かる。

石川委員：

幼稚園ではお預かりする児童の家庭訪問はしているが、それ以外の家庭を訪問する仕組みはない。

事務局：

乳幼児検診や1歳半・3歳児健診が未受診の方については家庭訪問し、子どもの安否確認も含めて困りごとがないか確認をしている。

芝野会長：

そこでしっかり把握できているということですか。

事務局：

その時にお会いできない場合もあるが、頻回に対応させていただいて、できる限り現状把握ができるよう努めている。

石川委員：

幼稚園や保育所に通っていない子どもの中には、イングリッシュスクールや無認可教育施設に行っているお子さんもいるだろう。まったく社会性を身に付ける場が存在しないお子さんの正確な数字は分からないのではないか。そうした数を把握するためには既存施設にアプローチできる仕組みが必要である。法律があるので限界もあるだろう。人がたくさんいないとできないだろうし、地域の情報がないとアプローチしにくい。市がその辺りを事業としてまとめていただくと、事業者が対応しやすいと思う。

事務局：

乳幼児検診に来られない方に対するアプローチや、こんにちは赤ちゃん事業などのアウトリーチ事業はあるが、家庭の中だけにいる子どもたちの実数は正確に把握できていない。今回の計画の中では抜本的にこういう事業を展開するという内容は書けなかったが継続して審議させていただきたい。この計画の中間見直しもあり、来年は総合計画が策定されるので、新しい事業を織り込んだ形で子ども・子育て支援事業計画を再構築していかなければならない。新しい事業もれていきたい。

アウトリーチ事業について、明石市ではおむつを配達し、同時にケアを行うといった事業を実施している。伊丹市ではこんにちは赤ちゃん事業や既存の事業しかないため、

これは第 2 期の課題とし、中間見直しの際に新しい取り組みや方向性を継続審議していきたい。

芝野会長：

できるだけ家庭の状況を把握できるような仕組みを作る必要があるが、プライバシーに干渉しすぎるという問題もある。調査結果を見ると、子育てが非常にうまくいっているという親ほど情報を求め、子育てがあまりうまくいっていない親ほど情報を求めないという結果が出ている。状況が把握しにくい家庭ほど問題を抱えているということなので、今後の課題として考えてほしい。

大池委員：

子どもたちを地域で支えるとおっしゃったが、行政は何かあると地域という。地域は今、人材不足で大変だということをご理解いただきたい。こんにちは赤ちゃん事業では、民生委員が 3 回訪問して会えない場合は主任児童委員も 3 回訪問するが、民生委員が行って会えない場合は、誰が行っても会えないため、なかなか難しい状況である。簡単に地域と言っていたきたくないし、もう少し現状を知ってほしい。今は地域に求められるものが多すぎて、地域自体が人材不足でしんどくなっているということだけご理解いただきたい。

石川委員：

伊丹市の単独事業や、市が国や県の事業に上乘せして充実させている事業が見えてこず、伊丹市としての特色が見えない。より充実できる事業や縮小されてもやむを得ない事業の判断ができるので、市民にとっても、審議会委員にとっても、そういった特色が分かったほうがよい。その辺り、もう少し見やすくしていただきたい。

芝野会長：

市の単独の事業などは、以前はどこかに表記されていたのではないか。

事務局：

第 1 期計画は市の単独事業の表記はしていないが、次世代育成支援行動計画の頃は表記されていたかもしれない。この後、評価を行う際には、行政評価と連動させて実施していきたい。事業の進捗状況を説明し、評価する段階では、施策全体の事業費を見える化できるよう検討する。

議題 2. 第 2 期伊丹市子ども・子育て支援事業計画答申（案）について

担当職員により、資料 2 に基づき、第 2 期伊丹市子ども・子育て支援事業計画答申（案）

について説明。

議題 3. その他 今後のスケジュール等

担当職員により、今後のスケジュール等について説明。

(終了)